

豊橋市長 様

申請ができるのは「豊橋市への転入日から3月以上1年以内」の期間です。
 (※就業、専門人材、関係人口のうち就業の要件の場合は、対象の企業に3月以上在職する必要があります。)

令和5年11月1日

豊橋市移住支援金交付申請書

豊橋市移住支援金交付要綱第6条の規定に基づき、移住支援金の交付を申請します。なお、移住支援金の交付にあたり税務資料を閲覧することは差し支えありません。

1 申請者

フリガナ	トヨハシ タロウ	性別	生年月日(西暦)
氏名	豊橋 太郎	男	1985年8月1日
住所	〒440-8501 豊橋市今橋町1番地	電話番号	0532-51-2435
メールアドレス(任意)	toyohashi-taro@xxxxx.com	豊橋市への転入後の住所を記載してください。 単身で転入した場合は「単身」、家族で転入した場合は「世帯」です。	

2 移住支援金の内容 (該当する欄に○を付けてください。)

単身・世帯	単身	○	世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数 (1の申請者は含まない)	2人
				上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数 (申請者の配偶者を除く)	人
転入日(西暦)	2023年8月8日		転入日時点の満年齢	36歳	
移住支援金の種類	○	就業※	関係人口	専門人材	テレワーク
	※就業の場合は申請対象となる求人管理番号		起業		

それぞれの要件は「対象となる方(一覧表)」のPDFからご確認ください。

求人管理番号はあいちUIターン支援センターのホームページに掲載されている対象求人一覧表からご確認ください。

3-1 就業先の法人等、勤務地(就業場所)の内容
 (上記2で移住支援金の種類が「就業」又は「専門人材」に該当する場合のみ記入してください)

就業先の法人等名	
勤務地の住所	

3-2 所属先の内容 (上記2で移住支援金の種類が「テレワーク」に該当する場合のみ記入してください)

所属先の名称		東京23区又は東京圏に住んでいた頃の仕事を、豊橋市に転入してからもテレワーク等で引き続き行う場合に対象となります。
所属先の住所		
所属先へ行く頻度	週・月・年	回程度 / 行くことはない / その他()

3-3 関係人口の内容 (上記2で移住支援金の種類が「関係人口」に該当する場合のみ記入してください。)

※関係人口に関する申出書(別紙1)を添付してください。

3-4 起業の内容 (上記2で移住支援金の種類が「起業」に該当する場合のみ記入してください。)

起業形態(いずれかに○)	法人	個人事業
法人名又は屋号		
所在地		

愛知県が実施する起業支援金(あいちスタートアップ創業支援事業費補助金)の交付決定を受けている必要があります。

<裏面に続く>

4 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください。）※

①別紙2「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	<input type="radio"/>	A. 誓約する		B. 誓約しない
②別紙3「豊橋市移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	<input type="radio"/>	A. 同意する		B. 同意しない
③今回の移住に関して、国又は県から他の助成金の交付を受けていません（又は受ける予定はありません）。	<input type="radio"/>	A. 受けていない （予定がない）		B. 受けている （予定がある）
④申請日から5年以上継続して豊橋市に居住する意思について	<input type="radio"/>	A. 意思がある		B. 意思がない
⑤豊橋市歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金の子育て奨励金の交付を受けていません（又は受ける予定はありません）。	<input type="radio"/>	A. 受けていない （予定がない）		B. 受けている （予定がある）
（就業、専門人材、関係人口（就業）の場合のみ記載） ⑥申請日から5年以上継続して就業する意思について	<input type="radio"/>	A. 意思がある		B. 意思がない
（就業、関係人口の場合のみ記載） ⑦転入日時点の満年齢について	<input type="radio"/>	A. 50歳以下		B. 51歳以上
（就業、関係人口（就業）の場合のみ記載） ⑧就業先の法人等の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	<input type="radio"/>	A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載） ⑨豊橋市への移住の意思について		A. 自己の意思である		B. 所属からの命令である

※ ⑤を除く各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の交付対象となりません。

※ ⑤について、B. に○を付けた場合は、移住支援金の子育て加算のみ交付対象となります。

「関係人口(就業)」は関係人口の要件のうち、豊橋市に本社又は本店が所在する中小企業等に就職した場合を指します。

5 転出元での住所

※ 住民票を移す直近1年以上かつ通算5年以上、東京23区又は東京圏に在住していたことがわかる住所を最終の住所から順に記載してください。

期 間	住 所
2019/4/1 ~ 2023/8/7	千葉市〇〇区〇〇町〇〇1-2-3 アパート〇〇321
2014/9/1 ~ 2019/3/31	横浜市△△区△△町△△4-5 マンション△△506

通算5年に満たない場合など、要件を満たさないときは移住支援金の対象外です。

6 転出元での状況（該当する欄に○を付けてください。）

東京23区		在住	<input type="radio"/>	在勤		在住+在勤
-------	--	----	-----------------------	----	--	-------

7 東京23区への在勤履歴（上記6で転出元での状況が“在勤”“在住+在勤”に該当する場合のみ記入してください）

- ※1 住民票を移す直近1年以上かつ通算5年以上の在勤履歴を記載し、それぞれの勤務先が発行する退職証明書（別紙5）を添付してください。
- ※2 東京23区への在勤後、移住前までに東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。**ただし、当該東京23区外の在勤履歴がある場合は移住支援金の支給対象となりません。**
- ※3 通学期間を合算する場合は、東京23区内の大学等へ通学していた期間を記載し、通学期間及び通学していた大学等の所在地が分かる書類を添付してください。

期間	就業先（又は通学先）	就業地（又は通学地）
2020/4/1~2023/6/10	株式会社〇〇	東京都△△区
2014/9/1~2020/3/31	株式会社〇〇	東京都□□区

8 アンケート（該当する欄に○を付けてください。テレワーク、関係人口、起業の場合は「a,d」のみご回答ください。）

a. 移住支援金が移住の後押しになりましたか	<input type="radio"/>	後押しになった		後押しにならなかった
b. 移住支援金が対象企業を選んだ後押しになりましたか		後押しになった		後押しにならなかった
c. 求人情報について、どちらから情報を得ましたか		① あいちUIJターン支援センターホームページ		② バイトルNEXT、スタンバイのいずれか
		③ ①②以外のWebサイト 【サイト名: _____】		④ ハローワーク
		⑤ ④以外の職業紹介所		⑥ その他求人情報誌等 【媒体名: _____】
d. 豊橋市へ移住を決めた理由を教えてください。		〇〇〇〇のため		

整理番号（豊橋市使用欄）	問合せシート:	申請状況シート:
--------------	---------	----------